〒　　－

様

栃木県中小企業家同友会 会報

社長の学校 vol. 80

商い話

良い経営者を目指し、共に学び、共に育とう！

■ 発行日：2015年2月28日
■ 発行者：栃木県中小企業家同友会
〒321-0968　栃木県宇都宮市中今泉2-3-13
TEL 028-612-3826　FAX 028-612-3827
E-mail：t-doyu@ninus.ocn.ne.jp
URL：http://www.tochigi.doyu.jp/
■ 企画編集：広報委員会　■ 印刷：有限会社 赤札堂印刷所

News Topic 01　全国の話題　～中小企業家同友会全国協議会から～

われわれはいま、アベノミクス不況の中にいる！

今年１月９～10日、東京・中野サンプラザで中同協の幹事会が開催され、全国約150名の各県代表理事、事務局長等の幹事が集まった。

１日目は、駒澤大学経済学部教授・吉田敬一氏の基調講演「地方創生とエネルギー・シフト　～仕事づくり・地域づくり～」だった。

昨年12月に実施された中同協の景況調査では、「アベノミクスは大企業の話、中小企業はアベノミクス不況の真っ只中」であることが浮き彫りとなった。その中で謳っているエネルギーシフトは、仕事を創造していく「ビジネスシフト」であり、

特に、地域から出ていくお金（例えば灯油代等）の流失を防ぐ方法を考えることが新ビジネスや雇用につながるというものである。地方は、何かを新しく作り出さなければならないと気張るのではなく、未来に向かって、過去からの「その地域の財産・文化」を見直し、積み重ねていかなければならないと理解した。

２日目は、主に７月の定時総会の議案書の骨子が示された。主な活動方針は、第１に「人を生かす経営」で、強じんな体質の企業を目指し、第２に、地域づくり、経営環境改善に取り組んでいくことが示された。

第１は略すが、第２の主なものは、引続き外形標準課税拡大反対、「経営者ガイドライン」の活用、中小企業振興条例の制定、そして閣議決定５周年の中小企業憲章、エネルギーシフト等への取り組みである。

また、新e-doyuの本格稼働は、今年9月27日を計画しているとのことであった。

［報告］代表理事　八木　仁／㈱シンデン

お知らせ

八木代表理事が下野新聞の「しもつけ随想」に寄稿

下野新聞の「しもつけ随想」に、栃木県中小企業家同友会・代表理事の立場で寄稿する。掲載日と記事の内容は以下の通り。迷っている部分も多いので、会員のみなさんからのアドバイスを仰ぎたい。なお、㈱ビジュアルの専務の深澤明子さんも同記事に寄稿する（1/21、2/25、4/1、5/6、6/10）。

第１回　2/11㈬　私たちは中継者
第２回　3/4㈬　教えたことは、覚えない
第３回　4/22㈬　新４号工業地帯
第４回　5/13㈬　中小企業は国家の財産

［報告］代表理事　八木　仁／㈱シンデン

■ 栃木同友会に関する資料請求はこちらまで ➡ FAX 028-612-3827

貴社名		役職名・氏名
住所　〒		
TEL	FAX	E-mail

※ご記入いただいた個人情報は、各種ご案内ならびにお問い合わせ対応のみに使用し、第三者への開示は一切ありません。

栃木県中小企業家同友会は、県北・県央・県南の３エリアで支部活動を展開中です。
他支部会員、オブザーバーの参加も大歓迎。詳細は事務局までお問い合わせください。

■活動報告01　**県南支部**　１月県南支部例会報告

個人保証を正しく認識する社長の子どもはいるのか？

今年１月13日、小山ロブレにて県南支部例会が開催された。前回に引き続き２月に行われる県南支部主催の県例会の事前練習会となった。

「世代交代」と「お金」が絡む話をどう伝えればよいか、どう話せば理解してもらえるかについて真剣に論議。熱の入った打ち合わせになった。

一番のポイントは「事業を引き継がなくても個人保証が引き継がれる場合がある」点だ。親の資産を１円でも貰ったら、社業を引き継がなくても自動的に個人保証も引き継がれてしまう。つまり、個人保証の場合は債権者に対して交渉の余地がない。債権者はいつ、誰に、いくら請求するかを勝手に選ぶことができ、債務者に抗弁権はないということだ。

仮に兄が会社を引き継ぎ、弟が財産分与を受けて独立したケースで、家業を引き継いだ兄の事業がうまくいかなくなった場合、銀行は直ちに全額を弟に要求できる、ということになる。これらを認識している「社長の子ども」はそうはいないだろう。

以上のような話を、創業者、後継者を問わず理解してもらうためにはどうするかについて、３時間以上の時間を掛けての話し合いとなった。

［報告］県南支部長　三ツ村義康／㈱三ツ村製作所

■活動報告02　**県央支部、県北支部合同例会**

成文化セミナーに出なかったら倒産したね

昨年12月10日、宇都宮市東市民活動センターにおいて県例会が開催された。報告者は東京中小企業家同友会の副代表でもある株式会社クリタエイムデリカ代表取締役社長の栗田美和子氏。報告のテーマは表題の通りで、会員・オブザーバーの計21名が参加した。

栗田美和子氏

報告は栗田社長が入社した経緯から、その時代ならではの話を織り交ぜ、変化し続ける環境にいかに対応して、従業員教育や労働環境整備、産官学連携など精力的に活動されている内容だった。

それらの活動の基となったのは経営指針。栗田社長は同友会の成文化セミナーに参加し経営指針の成文化について学んだだけでなく、同友会を積極的に活用。持ち前の行動力で同友会会員企業を数多く訪ね、経営者と直接会って話をすることに重きを置いていた。栗田社長の行動力に感化されたと話す参加者も多く、個人的にももっと同友会を活用していくべきだと感じた。

［報告］県央支部長　中村悟志／㈱アクティチャレンジ

■活動報告03　**共に育つ経営研究部会**

基礎から学ぼう！経営指針セミナー

昨年12月より、宇都宮市東市民活動センターを会場に全５回の「2014年度　経営指針セミナー」がスタートした。

例えば、第２回目は、㈱ウィステリアコンパスの斎藤秀樹氏（公認会計士）を迎え、「短期経営計画をつくる、予算計画をつくる」というテーマで自身の経験を語ってもらい、数字から自社の経営を分析してみる方法論と具体的な手法を学んだ。

また、計画進捗管理ということで、具体的な帳票のモデルを提示してもらい、どこを見て管理したらよいのかの例示をしてもらった。

非常に具体的で、数値と計画の矛盾を修正していくという手法が実際に経営計画する上で大変参考になった。10名ほどの会員経営者も手応えを感じていたようだ。

ちなみに、2015年度も開催予定なのでぜひ経営の参考にしていただきたい。

経営指針セミナーの会場風景

【セミナープログラム】

第１回	12/6	経営指針の意義、商品から考える経営
第２回	1/17	短期経営計画をつくる、予算計画をつくる
第３回	2/7	長期計画を考える、年間計画を考える
第４回	2/21	経営計画の導入についての障害を考える
第５回	3/7	経営計画発表、経営計画検討

［報告］共に育つ経営研究部会長　石綱知進／㈱共立